

設立総会議事録

日 時：平成20年11月14日（金）
開会 9時00分
閉会 11時30分
場 所：東京都練馬区上石神井3丁目2番32号 会議室
出席者数：6名（設立時社員全員出席）

○審議事項

- (1) 第一号議案 一般社団法人東京技術士会の設立趣旨について
- (2) 第二号議案 一般社団法人東京技術士会の定款について
- (3) 第三号議案 設立時役員の選任について

○議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 開会

定刻に至り、司会者の渋谷貞雄が開会を宣し、本日の設立総会は、設立時社員全員が出席しており、有効に成立した旨を告げた後、設立者を代表して渋谷貞雄が開会の辞を述べた。

(2) 議長選出

司会者が議長の選出について諮ったところ、司会者一任の発言があり、司会者が一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。このため、司会者が渡邊孫也を指名し、議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、渡邊孫也はこれを了承し、議長に就任した。

(3) 議事録署名人の選任

議長は議案の審議に先立ち、本日の議事の経過をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選出してもらいたい旨諮ったところ、議長一任の発言があり、議長が一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。このため、議長が武田悦男と小峰史郎を指名し、議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、両名もこれを承諾した。

(4) 議案の審議及び結果

ア. 第一号議案 一般社団法人東京技術士会の設立趣旨について

議長は、第一号議案について、渋谷貞雄に説明を求めた。

渋谷貞雄は、設立趣旨書（案）配布し、全文朗読の上、説明した。

議長が以上の趣旨により、一般社団法人東京技術士会を設立する事について、確認する旨を諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決された。

イ. 第二号議案 一般社団法人東京技術士会の定款について

議長は、本件議案に付いての説明を永田一良に求めた。永田一良は、定款（案）を配布し、全文朗読の上、逐条的に説明した。議長がこれを議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決された。

ウ. 第三号議案 設立時役員の選任について

議長が、設立時の役員の選任方法について諮ったところ、議長一任の発言があり、議長が一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。

このため、議長は渋谷貞雄に設立時の役員の人選について説明を求め、渋谷貞雄は、設立時役員について議場に提案した。

議長が、この提案を議場に諮ったところ、次のとおり、設立時理事5名と設立時監事1名が異議なく、承認可決された。

設立時理事 二宮孝夫（経営工学） 渋谷貞雄（総合技術監理、経営工学） 小峰史郎（情報工学） 渡邊孫也（金属） 永田一良（電気電子、総合技術監理）

設立時監事 武田悦男（経営工学、総合技術監理）

尚、すべての被選任者は、それぞれの役員への就任を承諾した。

(5) 議長解任

以上をもって、設立総会の議事をすべて終了したため、議長は、今後の一般社団法人東京技術士会の活動、発展について協力を要請し、降壇した。

(6) 閉会

司会者が、閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成20年11月14日

議長 渡邊孫也

(印)

議事録署名人 武田悦男

(印)

〃 小峰史郎

(印)

（印）